

衆議院第十九回国会運輸委員会議録第一

運輸委員會議錄第二十七號

昭和二十九年三月二十四日(水曜日)
午前十時四十二分開議
山陽線の特急列車の東京まで延長運行並びに山陰線の急行全通促進に閉する陳情書(山口県議会議長二木謙吾)(第二三五、一号)

山陽線の特急列車の東京まで延長運行並びに山陰線の急行全通促進に関する陳情書（山口県議会議長二木謙吾）（第二二五一号）
定点観測存置に関する陳情書（佐賀県知事鍋島直紹）（第二二五二号）
同（佐賀県厅内農業委員会佐賀県協議会会长酒井敏雄）（第二二五三号）
を本委員会に送付された。

通輸省設置法の一部を改正する等の法律案に対する修正案の法律案の一部を次のように修正する等の法律案中「等の一」を削る。

〔総員起立〕
○開内委員長 起立総員。よつて修正部分を除く原案は可決いたしました。従つて本案は修正議決すべきものと決しました。

出席	部	得三君	理事
政府	竹谷源太郎君	田	五郎君
委員	大野公義君	岡本	忠雄君
	德安實藏君	高橋圓三郎君	岡本
	有田喜一君	南條徳男君	天野
	青野武一君	白井莊一君	天野
運輸	中居英太郎君	正木清君	天野
政務次官	吉川兼光君	吉川	天野
西村英一君			

運輸事務官
大臣官房長
運輸事務官
航空局長
山内 公靜君
荒木茂久二君

専門員 岩村 勝君
専門員 堤 正威君

委員松浦周太郎君及び柳原次郎君等の選任につき、その補欠として岡部得三君及び島上善五郎君が議長の指名で委員に選任された。

清音集二卷之三

出されておりますので、その趣旨説明を求めます。山崎君男君。

第一類第十二号 運輸委員會議錄第二十七号 昭和二十九年三月二十四日

おる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思います。もちろんコメット機といふような大きなものまではなかなか行かぬでしようが、将来の交通はどうか飛行機による、こういうことになつて行くと思いますが、それとともに国内の小さな飛行機も、空のタクシー的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーターや機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむずかしいものではないと思います。それについては、基礎的研究を現在どの程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておりますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかもしれません、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

す。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思いますが、原子力の研究も日本において進めようということを考えておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思います。もちろんコメット機といふような大きなものまではなかなか行かぬでしようが、将来の交通はほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思いますが、それとともに国内の小さな飛行機も、空のタクシー的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクータータイ式の簡単なものは相当発達をして来ておるので、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむずかしいものではないと思います。それについては、基礎的研究を現在どの程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておりますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

んからのお話を、今後の交通は航空機になるのではないかということについて、当然その方に行くと思っております。これは長距離の交通はもちろん、短距離の交通も、あるいはあなたがおつしやるよう、空のタクシーといふようなものになると思います。これがアメリカ等でもそういうふうな傾向であるから、当然長距離の旅行は飛行機になると思います。それで私たちが現在一番心配しておるのは、正直に申しますと、現在の航空の研究でございまするが、生産部門につきましては、通産省が受持つておるし、運用の部分につきましては運輸省が受持つておるということをございまして、非常に統一性を欠いておるが現在の状況でございますが、運輸省におきましては、ただいま運輸技術研究所がございます。これは旧航空本部の研究所で、大きい風洞を持つておるところだつたのですが、それを運輸省が引継ぎまして、ただいま技術研究所としてやつておるのでですが、相当な設備もあり、相当技術者も擁しておりますのでありますが、国全体といたしまして、航空を根本的に基礎から技術を研究する統一的なもの、要するに中央研究所がほしい、こういうことをわれくは考えておつて、各省との連絡を——従来もとつて参つたのでござりまするが、完全な結論に到達していないのであります。しかし目標といたしましては、これは運輸省といわば、通産省といわば、打つて一丸とした中央航空研究所、これはあるいは大学を含めてもいかと思いますが、そういう根本的な基礎研究をやるところがほしい、かように考えておるのでありまするが、ま

だ結論を得ておらないのであります。私はも今後その方面に向つて進みたいと思うのであります。それからこれは私もよく知りませんが、二十九年度から東京大学に航空科ができるようになります。この航空全般の研究についておられます。その他詳細にわたりましては、航空局長の方が詳しいと思いますから、航空局長の方からお聞き願いたいと思います。

○荒木政府委員 生産におきましても、オペレーションにおきましても、日本の実力というものはすでに十分実証されていたわけであります。が、遺憾ながら七年間の空白のために、とんだ立ち遅れをいたして、これを早急に取り返して、白井委員の御指摘になりましたように、日本の製作の飛行機で、日本本のペイロットその他乗組員をもつて、世界の航空路を潤歩したいということは、われくの念願してやまないところでございます。それに向つては国をあげて努力すべきであると思つ次第であります。

なお空のタクシーということでございましたが、日本のように狭いところで、農耕地の大切なところで、広大な飛行場を持つということは、事實上不可能であります。またかりに大きい飛行場の持てる国におきましても、大都市のすぐ近くには持てないということでも、何と申しましても、飛行機の大欠点は広い飛行場を持たなければならぬ、こういうことでございます。ところが最近現われて來ました御存じのヘリコプターでござりますが、これは現在のものでと、テニス・コート二面

くらいの広さで着陸ができるわけでありまして、各国とも将来の問題はヘリコプターが短距離輸送を担当するということ、鋭意努力いたしております。現にベルギーでは国内のヘリコプターの輸送会社がてきておるわけありますから、何分にも製作費が割高でございまして、商戦としてはまだ成り立つておりません。われくとしましては技術の進歩をまって、いわゆる町のまん中から町のまん中へ行く、そしてどこへも着けるという、ほんとうのタクシー的な航空機の発達を待望してやまないのでありますから、一般的いろいろな書物等で見ますと、十年後にはそういうものが出現し、そしてそれがペイして行く、事業として成り立つというところまで来るだらうということがいわれておりますので、われくといたしましても、ヘリコプターの発達ということに対するは常に目を向けており、その研究も怠らないようにならうといたします。

めて、あるいは電気的な部面とか、いろいろ／＼むずかしいことはもちろんあるものでございましようが、ひとつ機会がありましたら、運輸省が進んで通航管理制度の方面と協力して、何かお進めいただくようになこの際希望いたしておきます。

それから、これは他の議員からあるいは御質問があつたかもしませんが、羽田の飛行場等において、発着を指揮するのに英語でやつておる。それがために日本人がかわるのになか／＼容易でなし、また乗員についても英語の堪能な者が必要だというようになります。日本人は大体においてあまり語学は上手でないものでありますて、ことに耳で聞く機会が非常に少い。これがためそういう点になると、日本語の性質からいつても、外国人に比べて非常に損をするのがあります、一体日本が独立いたしまして、羽田も全部ではございませんが、日本の管理下に大体入つておる。こういう際に日本語でそういう指令等ができるないものであるかどうか。もちろん用語をことさらに日本語にする必要はないと思うのですが、専門語はもちろん英語なら英語だけつこうですが、しかし基本的には日本語で指揮ができるということになりますれば、少くとも日本の国内関係においては非常に便利だ。ただ国際港としてそうなると不便だということになるでありますようが、外国などの例では、一体すべて英語でやつているのでありますようが、たとえばドイツへ参りましたらいドイツ語でやり、スエーデンへ行つたらスエーデン語、フランスへ行つたらフラン

ンス語でやるということになつておるのでしようか。あるいは国際的に一番通用範囲の広い英語でやつてあるのでありますようか。その点をちよとお伺いたしたい。

○荒木政府委員 今御指摘の用語の点は、私たちが最も頭を悩ましておる問題が一つでござります。世界を通じまして、国際空港におきましては、母国語と英語を用いてコントロールする、こうしたことになつておるわけであります。そこで日本語は国際語でありますせんために、やむを得ず英語になつておるわけでござりますが、この国際空港におきましては一つの言葉、英語で行けるということになつております。点は、われべくとしましても便利なわけで、たとえば南米に行くにしましても、途中おりますのにスペイン語、ボルトガル語、おのく地元の言葉だけしか聞えないということでありますと、非常に不便をするわけでござりますが、その点は英語ということで、英語がわかれれば世界中を飛べる、こういうことになつておるわけであります。その点は日本語が国際語でない以上、忍ばなければならぬ点であると同時に、また一つで統一されるということは、仕合せなことだと考えております。ただ、問題となりますのは、現在の国際空港であります羽田と岩国とこの二箇所以外の飛行場においても、なつかつ現在は日本語でやられるということが困る問題でありますので、これができるだけ早く日本語で行けますように、いろいろと努力しておるわけでありますて、昨年度十八名、今年度百五名、来年度六十名の乗員をいただきまして、これを日本人に切りかえるべ

○白井委員 もう少しいい場所へといふお考えがあるようですが、予算の関係で航空会社の方ではやれないようですか。そこで次官にお伺いするのですが、鐵道会館は、相当有利な条件で二階以上を使わせるということになつております。國鉄は独立採算でありますから、鐵道会館のその後の運営がどういうことになつておるか伺つております。國鉄は空のターミナルがあれば、鐵道のお客さんにも便利だし、海外のお客さんがすぐ鐵道に乗るということにもなります。國鉄は非常に多いと思うのです。この点政府から國鉄に話して、さらに鐵道会館、日本航空等のあつせんをしたら、何とかできるのじやないか。私はせめて何かそういうことでもないと——あの鐵道会館の運営がどうなつておるか、その後のことはよく知りませんけれども、昨年の夏非常に論議されたように、いろいろ疑惑を持たれておる。そして一會社にしか有利な条件でやられたということについて、われくは國鉄に相当責任を問うたのであります。その点からいつても必要だと思つておるのですが、そういう点についてお考えはいかがでありますか。お伺いいたします。

○西村(英)政府委員 鉄道会館の問題

ついて、われくは國鉄に相当責任を負ひました。なぜかと云ふと、國鉄を通じて會館の方と交渉をいたしましたのであります。その後まだつきし内閣で、私たちは内容反映もありましたので、私たちは内容的に検討してもらいたい。初めのスタートはそうであつたかも知れぬけれども、思つておられます。そういう委員会の反映もありましたので、私たちは内容的に検討してもらいたい。

○竹谷委員 日本航空株式会社法の第三条に「政府は、予算の範囲内において、

ども、もう一ぺん内容を検討してなる」とあつて、今年度十億もう出資しておるのであります。その後まだつきし内閣で、私たちは内容的に検討しておきました。今白井さんのお話を、航空の事務所等をあいうち中に移したらどうかというお考えは、私も非常にいましたが、さうした内閣的な返答について聞いておりません。今白井さんのお話を、航空の事務所等をあいうち中に移したらどうかというお考えは、私が非常にいましたが、さうした内閣的な返答について聞いておりません。

またこれは非常に利用者に便利でありますので、こういうことに使えば皆さまで、こういうことに使えば皆さまで非常に納得していただけるものだと思つて、なるべく公共の用に供するような道にという意味におきまして、また日航の現在の事務所は非常に悪いですから、そういう意味においてもせつかくの御意見につきましては、今後も努力はいたしてみたい、かように考えております。

○白井委員 今努力されるという言葉を承りましたが、ぜひそういうことを承ります。だから日航は社債を募集するそぞうであります。それは総数のうえで一気に満たなかつたと記憶しておりますが、ごくわずかであります。ち

らで一百億円にいたしまして、そのうちの半分の十億円を政府が出資し、半分の十億円を民間が出資するという建前で進んでおるわけであります。しかし現在のところは、まだその社債の借入先は、日本の銀行その他日本人からであるか、あるいは外國から借りておる金額が十億円になるかとどうかに対するは、危惧の念を抱いており、心配をいたしておる次第であります。

○竹谷委員 飛行機はどうですか。○荒木政府委員 飛行機は全部国内資金でまかなくております。目下資金が金額または最終の貸借対照表によつて会社に現存する純財産、そのいすゞの少いものの二倍だけ社債を発行することができる。かように書いてござりますが、現在社債はどれくらいあるか、またその社債の借入先は、日本

の銀行その他の日本人からであるか、あるいは外國から借りておる金額が十億円になるかとどうかに対するは、危惧の念を抱いており、心配をいたしておる次第であります。

○竹谷委員 飛行機はどうですか。○荒木政府委員 飛行機は全部国内資金でまかなくております。目下資金が金額または最終の貸借対照表によつて会社に現存する純財産、そのいすゞの少いものの二倍だけ社債を発行することができる。かのように書いてござりますが、現在社債はどれくらいあるか、またその社債の借入先は、日本

の銀行その他の日本人からであるか、あるいは外國から借りておる金額が十億円になるかとどうかに対するは、危惧の念を抱いており、心配をいたしておる次第であります。

で、むしろ低目に計算をして予想を立ててみましたところ、三十年の下期から若干の利益が出ると思う。その利益率は三十一年、三十二年と逐次飛行機の償却が進むに従いまして、償却費の方もが減ると同時に、お客様の方も逐次ふえるという考え方で、ます三十年度の下期、三十一年度から黒字というふうに予定いたしております。

りますが、伝えるところによれば、アメリカ領のウエーキ島が、原爆実験の危険区域の中に指定されるという情報があります。ついては三月一日以降たび々乗んで参った日航の飛行機なり、パン・アメリカン・ノースウエスタン、その他の飛行機が放射能を持つてないか、それらについてさつそく検査すべきことを要請したのであるが、その段取りがどうなつておるか承りたい。なおウエーキ島がそういうことになつて危険区域だということになると、ホノルルから飛んで来て、ウエーキ島に着陸して休養して、それから羽田空港に来るといふ今の航路を、将来変更しなければならないことになるかどうか、この二つの点を承つておきたい。

○荒木政府委員 第一の点は技術課長に調査するようにさつそく話をいたしまして、その飛んだ日の状態等を調査するように手配を進めております。

第二の点でございますが、これは從来の危険区域からはかなり離れておりますが、今度危険区域が非常に拡大されましたので、ウエーキ島は危険区域の少し外にある、こういうふうに了解しております。そこでこの問題は、危険区域にウエーキ島が指定されたとい

たしましても、ウエーキ島を抜かすことは現在の飛行機ではできません。どうしてもウエーキ島は着陸せざるを得ないのです。ウエーキ島を通じてオーストラリアに行く航路、フィリピンに行つておる航路、それから日本に来る航路いろいろござりますので、ウエーキ島については適當な措置が行なわれるることは思つております。われわれといたしましては、この委員会で御審議がありましたように、原爆の実験が行われるときには、ぜひ事前にその日時が通告せられることを希望しておりますよう次第であります。

知らないような情勢でございまして、遂に運輸委員会に出席することができませんでしたので、本日発表ができるか、あるいは、近い将来に発表ができるか、その点をはつきりお聞きしたい。

それはあとで一緒に御回答を願いたいと思いますが、私は多少機械関係に経験を持つておりますので、二、三點あわせてお尋ね申し上げたいと思いますのは、これは荒木航空局長であります。私はこの航空機の問題についてかなり关心を持つておりますことは、航空機の発動機は日本の生産過程において、外国との程度の差があるか。戦時中は御承知の通り政府から頼まれてつくつた航空機か、機材の不足、特に発動機が非常に悪かったので、せつかく航空兵を養成しても台湾区に行かぬうちに十台のうちの四台くらいは落ちてしまつた。そうして優秀な航空兵を積んだまま、飛行機の機体とともに海中のもぐになつたという記録を私は今までたくさん持つております。やはり国際的に航空の競争をすれば、第一に何と申しましても発動機なんです。この発動機技術の点について、どういう具體的な考え方を持つておられるかということをひとつ簡単に御説明願いたい。

○西村(英)政府委員 ただいまの青野さんの前段の御質問でございますが、私はまだ連絡を受けておらないので、それに対してお答えをする材料を持つておりませんが、ひとつ至急に調べまして次の機会にお答えをしたいと思っておりますし、なお関係者にもそういうふうに連絡をいたしたいと思います。

○荒木政府委員 御指摘の点はまことに情ないような御答弁を申し上げなければならぬので恐縮でございますが、現在日本の国籍を取得しております航空機は、大小とりませまして百機ばかりあります。その中でほとんど全部が外国から買つて来たものであります。エンジンも外国製のものであります。ただ国産機として東洋航空がつくりましたTT10というものが二機現在登録して飛んでおりますが、このエンジンも純日本製ではないと考えております。なお説明が持つておりますタチヒ号、これが戦後できました日本の複座の飛行機でございますが、これが国産機としては第一のものであります。そのエンジンもこれは戦前にありますたものが、幸いにして没収を免れて存しておきましたものを修理してつけておりまして、まだ国産のエンジンを使うというところでは來ていないと思います。なお生産のことにつきましては通産省の所管でございまして、通産省の担当官ですと私よりもつと十分な説明ができると思いますが、私からはこの程度の説明しか申し上げられないのは遺憾であります。なお日本航空が使つておりますのはプラット・アンド・ホイットニーのエンジンでございまして、これは新三菱がプラット・アンド・ホイットニーとの契約を結びまして、部品の手入れその他をすることがあります。なお日本航空みずからもそのオーバーホールをやるという事になつておりますし、このオーバーホールは、東洋では日本ともう一箇所、香港程度だと思いますが、オーバー

一ホールは十分にやれます。従つて将来こういったことを起源として、遂次そういつた機械が——もちろんバテントがあると思いますけれども、日本でつくられることを希望しておる次第であります。

○雷野委員 御説明で大体日本の発動機の生産についておぼろげながらわかれました。が、私は希望を交えての御質問なるかもわかりませんが、太平洋戦争が始まつた翌年の秋でしたか、私は北九州においてますので、小倉の迫兵廠のある陸軍中将と会いまして、お隣の資金は浅野製鋼がそれを負担して、ある特定の設備に当時の金で三百万円ほど金を入れるというから、その金を、全国から三十人くらい募集した優秀な技術者を、戦時中のドイツに二年間くらいの予定で、航空機の発動機のみの専門技術を修得するために、政府が金を出す、県庁が金を出すということはむづかしからうから、そないうばかりたところに金を出すより、その金を二年間技術を研究する人に出してもらつて、戦時中のドイツの世界一の優秀な飛行機の発動機の重要な部門を修得してもらおう。太平洋戦争は長くかかるまいが、これは日本の戦後ににおける非常な収穫になるから、何とかその点を考えてくれないかということを、私は三日も四日も通うて力説しましたが、遂にわれらの意見は通りませんでした。御承知のようにソ連の使つておるミーグ戦闘機は、これはドイツ製なんです。ドイツの技術者とドイツの熟練士がソ連の国内に戦後連れて行かれて、そしてはるかにアメリカよりも優秀な戦闘機をつくつておることは、これは事実です。そのドイツに今

日行こうといつても行けないかも知れませんが、特に政府とアメリカが友好関係を持つておれば、この発動機に関する、またそれに付随する航空機に重要な部門のあるところを、それに相当の経験を持ち、多少英語の素養のある者を選抜して、年に少くとも十人や十五人を二、三年の期限を切つて、アメリカならアメリカに、そういう点の技術を修得するために、運輸省と通産省が合同会議を開いて、そういう研究生を海外に派遣して技術を修得してもらつて、そして日本の国内において後進者を導いて行く。この発動機生産に重要な役割をさせるためには、そういう一つの方法を私は講じていいのではないかと考えておりますが、この点についてはどういうお考えをお持ちでござりますか、ひとつお尋ねを申し上げておきたいと思います。

だいたいわけでありまして、それにつきましては詳細なるりっぱな報告書を作成されました。実は当時の法務総裁が身元保証までいたしまして、機密を保持するという誓約書を入れてつくつておられますので、その報告書の一部は公表しないということでお祕密になつておりますけれども、相当詳細なる調査ができたわけでござります。

それからもう一つは、これは私の左の所管でございませんで、内閣のスヌックの方で、先ほど白井委員から御指摘になりましたいわゆる航空技術の研究の仕方はどうあるべきかということについて、いろいろ議論がございまして、その点について各國の研究のしかたというものについて、大学の先生その他専門家を合せまして、十人ばかりの調査団が行つて帰られたわけでございますが、これについても相当協力を得られまして、十分な研究ができ、その報告書もできたかと思いますが、おのの主管ではございませんが、そういうふうに行われておる実情でござります。

○青野委員 荒木さんの御答弁はよくわかりましたが、航空関係の経営者なり技術者が、航空技術調査団を編成して、フランス、オランダ、イギリス、エーデン等に行かれたと言うが、どちらもはぜひその報告書が読みたいのですが。少くとも運輸委員会全体は、一ぺん目を通したいと思いますが、そういうことが、約束で発表できない、公表しないという約束であれば、どうするともできません。それから基本的な針として、やはり運輸省は通産省あるいはと話し合いをして、具体的な一つの計画を立てる。たとえば七百三十六箇電

あるアメリカの軍事基地のうち、飛行場が幾らあるか、日本の航空機の将来の関係から見て、飛行場をつくる場合にどういう関連性が出て来るか。私どもがたま／＼羽田の飛行場から北海道の地震災害の観察に国会から行くとか、急用があつて九州へ帰るという場合には、まご／＼すれば飛行機に乗りまして、今すぐ立とうという瞬間から四十分も長くは一時間も待たされない。それが向うさんの認可が来なければ、飛行機はエンジンをかけているけれども、出発することができないといふ制約を受けている。そうするとやはり将来、今の航空路でなくて、たとえば日本海方面にも二、三箇所くらい飛行機の着陸場をつくるにしても、軍事基地の関係から非常にあんまりやがくなつて来る。そういうものを含めて、やはり将来の日航に關して政府が指導監督する地位にあれば、資金の面あるいは具体的な奨励について、どういうような計画を立てるべきであるかといつたようなことは、今からほつ／＼ならないと、ただ口先だけで言つておつたのでは、国際的の競争はできません。発動機一つもつくり得ないと、状態では、いくら航空法の改正をやりたみたところが、私はその実績が上らないのじやないと考えます。そこで米国の軍事基地、特に飛行場と日本の民間飛行の関係から行きまして、飛行場の将来の設置、全国的な総合したところのそういうものの計画をする上に、そこに多少障害になる点が起つて来るのではないか。こういうことから考査をして、ひとつ具体的なものを今度を機会にしてお立てを願いたい。それを適當な機会に全運輸委員の諸君のお手

元に、一定のバランスを保つことを希望して、私の質問を終ります。

○關内委員長 先般の青野君の御質問に対しましては、次会それゝの関係者者の出席を求め、答弁するよう委員長よりお願いいたしました。御了承願います。

ほかに御質疑はありませんか。

なければこれにて本案に対する質疑は終了いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告もございませんので、これを省略する御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○關内委員長 なければさよう決します。

これより採決いたします。本案を原案の通り可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○關内委員長 起立多數。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

なお本案に対する委員会報告書については、委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○關内委員長 なければさよう決します。

○關内委員長 この際お詫びいたします。去る十八日岡部君が委員を辞任されました結果、理事に欠員が生じておりますので、その補欠選挙を行いたいと存じますが、先例により委員長より指名するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議内委員長 なければ理事に兩部得
三君を指名いたします。
本日はこれによつて散会いたしま
す。